令和５年５月３１日発行

おなづか

http://www.ota-school.ed.jp/onazuka-es/　　発行者　大田区立おなづか小学校　校長　酒井　敬子

話し合うことの大切さ

校長　　酒井　敬子

5月27日（土）の運動会では、多くの保護者や地域の皆様にご来校いただき誠にありがとうございました。「さいごまで 力を合わせて 楽しもう」のスローガンのもと、子どもたちの努力の成果を見ていただけたことと存じます。

さて、新年度が始まって早いもので2か月が経とうとしています。この期間は、それぞれ学年やクラスで新たな取り組みに向けて、目標や役割を決めるために話し合う機会がたくさんありました。5月上旬にあった5年生の伊豆高原移動教室をはじめ、運動会の実施に向けても、より良い行事にするために各学年やクラスで話合いを行ってきました。

話合いは特別活動の中でも、集団での合意形成を図る活動として、重要なものと位置付けられています。自分との意見の違いに時には納得できず、言い合いになることもありますが、個々の意見を大切にしながらも、みんなで知恵を出し合って、最終的には、集団としての着地点を見付けていきます。

また、主体的な態度を育てるために、とても有効な手段でもあります。「自分たちで話し合って決めたのだから、ちゃんとやろう。」このような責任感が子どもたちの中に育まれ、自主的・自発的に物事に取り組めるようになります。

今年度の校内研究では、話合い活動（学級会）を中心に特別活動に取り組み、友達とより良い人間関係を築く力や、自主的・自発的な態度を育てていきます。このことにより、自分のよさや自分の力に自信をもって、楽しい学校生活が送れるようになることを目指します。運動会の経験により、一回り大きく成長した子どもたちの今後のさらなる活躍をぜひご期待ください。

子どもと保護者のための教育相談（こころの輪メール相談）

大田区には、学校生活でのなやみ、生活面でのなやみに関するメールでの相談窓口（こころの輪メール相談）があります。相談をしたい場合には、kokoronowa@city.ota.tokyo.jp または、右の二次元バーコードがリンクしているメールアドレスになやんでいる内容を送信してください。また、児童の皆さんへ配布した大田区公式キャラクターはねぴょんキーホルダーの裏にもメールで相談できる二次元バーコードが書いてあります。小学生本人からの相談も、保護者からの相談も受け付けています。（「子ども電話相談 TEL03-5748-1203」を利用することもできます。）

※本窓口に相談する際は、区から貸し出されているタブレット端末ではない機器から利用してください。

給食費の引き落としは６月５日（月）です。
PTA 会費１年分（3,600 円）も引き落とされます。
期日までに共立信用組合へご入金をお願いいたします。

６月の行事

日	曜	行　　事
1	木	体力テスト始　耳鼻科検診（全学年）
2	金	視力検査（４年）
5	月	歯科講話（朝会）委員会　視力検査（３年）
6	火	歯科検診（２・４・６年）
7	水	音楽鑑賞教室（５年）視力検査（１年） 特別時程
8	木	眼科検診（全学年）
9	金	安全指導　視力検査（２年） １年生午前授業
12	月	クラブ
13	火	特別時程　歯科検診（１・３・５年） 地域清掃
14	水	特別時程
15	木	運動集会
16	金	
17	土	学校公開　情報モラル講習会
19	月	水泳指導始　午前授業
20	火	
21	水	自転車教室（３年）午前授業
22	木	避難訓練（集団下校）
23	金	社会科見学（４年）
26	月	クラブ
27	火	
28	水	午前授業
29	木	社会科見学（６年）
30	金	体力テスト終　定期健康診断終 １年生午前授業

〈カウンセラー出勤日〉
＊毎週月曜日・毎週金曜日　　変更することがあります。

時間を守りましょう。

生活指導主任

学校では、毎月二つの生活目標があり、それを意識しながら生活しています。今月の生活目標の一つは、「時間を守りましょう。」です。学校という集団生活を送る中で、時間を意識して生活する力はとても大切です。時間を意識して生活すると、心にも余裕が生まれ、前向きに取り組むことにもつながります。学校でも、時間を守ることにつながる具体的な方法を伝えながら指導していきます。ぜひご家庭でも話題にしていただき、家庭と学校とで連携してすすめ、時間を意識して生活する力を育んでいきたいと思っています。